

第23章 最近のトピックス

1. ベトナムの省庁再編

2025年、ベトナムでは大規模な政治・行政機構の改革が実施された。ト－・ラム書記長の主導によるこの改革では、政治や行政の効率化や合理化を目的として、中央省庁や地方行政区画の統廃合が大規模に実施された。今回の改革により、中央省庁は従来の18省4機関体制から14省3機関体制へと再編されることとなった（図表23-8）。従来、強い立場であった計画投資省は財政省に統合されることとなった。2025年3月以降、再編後の省庁体制で運営が開始されている。

また、地方行政区画においては、2025年7月に、63の省及び市が34へと削減され、郡レベルの行政機関が廃止され、省と社（コミューン）を基盤とする二層制へと移行した。

これらの改革の目的は、許認可手続の簡素化や、行政の透明性を向上させることにある。省庁や地方行政機構の組織規模縮小によるコスト削減、手続の迅速化、効率的な行政サービス提供に期待が寄せられている。一方で、新体制への移行が短期間に行われることにより、一時的な行政の混乱や認可の遅延が発生する懸念も存在する。計画投資省も財政省に統合されることとなったため、特に、日系企業含む外国企業においては、許認可手続の遅れや窓口の変更が問題となる可能性がある。ヒアリング調査では、投資を促進する立場の計画投資省が、支出を制限する立場を担うことの多い財政省に統合されることによる影響を懸念する声が聞かれた。

本改革を進める背景の一つとして、行政の非効率さ（例：許認可の遅れ）によるインフラ建設の遅れが挙げられる。そのため、省庁再編を実施し、行政を効率化することで、インフラ建設の遅れを解消し、海外からの直接投資を呼び込みたいと捉える声もある。ただし、本改革によって約10万人規模の公務員が削減される見通しであり、こうした大規模な人員削減が行政サービスの品質にどのような影響を及ぼすか懸念もある。

図表 23-1 中央省庁の再編前後の体制

再編前 (18省4機関)	再編後 (14省3機関)
内務省	内務省
労働傷病兵社会問題相	
計画投資省	財政省
財政省	
建設省	建設省
交通運輸省	
農業農村開発省	農業環境省
天然資源環境省	
科学技術省	科学技術省
情報通信省	
国防省	— (変更なし)
公安省	— (変更なし)
外務省	— (変更なし)
司法省	— (変更なし)
商工省	— (変更なし)
文化・スポーツ観光省	— (変更なし)
教育訓練省	— (変更なし)
保険省	— (変更なし)
民族委員会	民族宗教省
国家銀行	— (変更なし)
政府監査員	— (変更なし)
政府官房	— (変更なし)

(出所) JETRO より作成

2. 中国企業のベトナム進出

(1) 中国企業の進出状況

ベトナムを含む ASEAN 地域の国々は、中国から安価な原材料を輸入、加工し、完成品を輸出するケースが多くみられる。また、中国企業は、ベトナムにおいて、高度な産業分野における投資も積極的に実施している。中国企業がベトナム市場へ進出する主な背景には、米中貿易摩擦が挙げられる。この米中対立も一因となり、中国企業は製造拠点の分散化を進めている。分散化の一環として、中国企業は地理的にも近接し、労働力が相対的に安価で豊富なベトナムへ生産施設を移転する動きを強めている形である。また、ASEAN 加盟国であるベトナムは、自由貿易協定(FTA)などの枠組みを通じて他国と良好な通商条件を構築していることも、中国企業がベトナムへ進出する一因であると考えられる。ベトナム税関総局によると、2024年の輸出額のうち、71%（約 2,900 億ドル）が外資系企業の輸出であるため、中国企業を含む外資系企業がベトナムで重要な役割を果たしていることが分かる。ただし、ベトナム統計総局の公表する資料によれば、中国からベトナムへの外国直接投資額は、日本よりも少ない。ただし、中国企業はシンガポールからの迂回投資を実施していることが考えられるため、実質的な中国からの投資額は、ベトナム統計総局からの公表資料よりも大きいと推測される。

図表 23-2 ベトナムの外国直接投資額

年	金額（百万ドル）					
	シンガポール	中国	韓国	日本	香港	台湾
2015	35,148.5	10,174.2	45,191.1	38,973.6	15,546.8	30,997.4
2016	38,255.4	10,527.6	50,553.5	42,433.9	17,003.1	31,885.5
2017	42,540.7	12,023.0	57,861.7	49,307.3	17,933.5	30,867.2
2018	46,718.2	13,414.2	62,630.3	57,372.1	19,845.1	31,406.2
2019	49,772.4	16,284.4	68,102.3	59,364.2	23,722.2	32,378.4
2020	—	—	—	—	—	—
2021	66,939.5	21,579.9	78,501.2	64,293.3	28,363.8	35,637.3
2022	71,304.5	23,417.6	81,283.6	69,185.5	29,540.0	36,580.0
2023	74,901.8	27,130.1	86,510.5	73,887.7	34,190.2	39,362.3

（注）2020 年の情報は確認されていない。

（出所）ベトナム統計総局

(2) 主な進出事例と業界動向

ベトナムに進出する中国企業は大規模な資本を背景に、北部や中部の地方都市を中心に生産拠点を拡大している。例えば、中国光学製造大手であるサニー・オプティカル・テクノロジーは、中部ゲアン省に、カメラモジュールの製造施設を建設している。

前述のような製造業に加えて、EV 関連の中国企業もベトナムに進出している。同様に、中国の EV メーカーである BYD は北部フート省において、4G や 5G モデムなどの製造を行っている。また、中国車載電池大手の国軒高科は、ビングループとの合弁事業として、中部ハティン省に EV 用の電池工場を建設している。

中国企業の投資手法としては、中国から直接投資をするのではなく、シンガポールを経由して投資をするケースも多い。これには、ベトナム側の抵抗感を軽減する意図があると考えられる。

3. 米国・ベトナムの外交戦略

(1) 米国関税への対応

米国のトランプ大統領の就任に伴い、ベトナムの外交戦略は大きな転換点を迎えていた。トランプ大統領は、2025年4月、ベトナムからの輸入品に対し46%という高率の関税を課す決定を下した。これは、ベトナムの対米貿易黒字が年々拡大し、2024年には1,040億ドルを超えたこと、また中国からの迂回輸出や知的財産権侵害の懸念が高まったことが背景にある。トランプ政権はベトナムを含む貿易黒字国に対して強硬な通商政策を展開しており、ベトナムとしても対応を迫られている。ベトナムは、米国市場への輸出依存度が高く、特に電子機器、繊維製品などの分野で米国向けの輸出を活発に実施してきた。また、米中貿易摩擦の影響で、ベトナムには中国企業も進出してきており、アメリカの関税政策によって、ベトナム経済が減速する可能性もある。ベトナムは、海外で価値が付加された部品を用いた財の輸出の比率が高い国であるとされており、ベトナム以外の国に対するアメリカの関税政策の影響も、今後出てくると考えられる。

このような状況下、ベトナム政府は、2025年4月以降、米国との関係維持・改善に向けて行動した。両国は、新たな二国間貿易協定の交渉開始で合意し、ベトナム側は米国製航空機やLNG、防衛装備品などの輸入拡大を提案した。2025年8月には、トランプ大統領は、ベトナムを含む69ヵ国を対象とした関税に関する大統領令に署名し、ベトナムからの輸入品には20%の関税が課されることとなった。なお、この税率は、同じ東南アジアのタイやカンボジアに課された税率(19%)よりも、わずかに上回る形である。また、ベトナムを通じて迂回輸出された製品に対しては、40%の関税が設定されることも決定しているため、今後、ベトナムにおいては原産地証明の必要性が増加していくものと思われる。ベトナムの総輸出額の約30%がアメリカ向けであり、繊維や木材、鉄鋼、アルミニウム、農産物といった業界は、本関税の影響が大きいという報道もある。

(2) 対外交

2025年4月、中国の習近平国家主席がベトナムを訪問し、両国間の関係を強化する外交活動が行われた。この背景には前述のアメリカの関税政策が存在すると考えられる。

習近平国家主席はベトナム指導部（書記長・国家主席・首相・国会議長）と面談し、防衛や安全保障、インフラ分野での協力拡大に関する議論が行われた。その結果、ベトナムと中国をつなぐ新たな鉄道建設に中国の融資を利用することに合意が行われ、今後、二国間の貿易関係が強化される可能性がある。中国は、ベトナムを含む様々な国とインフラ建設やサプライチェーンにおける協力強化を狙い、アメリカに対抗する動きを見せているため、この動きについても、注視する必要がある。

ひとくちメモ 16： 排出権取引市場の開始

近年、ベトナムでは、2050年までのカーボンニュートラル実現を目指し、排出権取引市場について、近年急速に法整備と制度設計が進められている。2020年環境保護法（No. 72/2020/QH14）により炭素市場の設立が明記され、2022年にはDecree No. 06/2022/ND-CPが発布された。これにより、2025年から2027年にかけて試験運用を実施し、2028年から本格的な市場運用を開始するというロードマップが策定された。2025年6月までに温室効果ガス排出枠やカーボンクレジット取引に関する法的枠組みの完成が予定されており、2025年後半からは約150施設に排出枠を割り当てることが計画されている。市場で取引されるのは、政府が割り当てる排出枠（無償割当またはオークション）や、国内外のプロジェクトによる炭素クレジットである。これにはクリーン開発メカニズムや二国間クレジット制度などの国際的なクレジットも含まれる。

ベトナムの排出権取引市場については、2025年4月時点では、法的・技術的基盤の整備段階であるため、今後、制度の詳細などを確認していく必要がある。

ひとくちメモ 17： ベトナムの行政の効率性

ベトナムに進出している日系企業へのヒアリング結果において、行政の効率性を懸念する声が多かつた。特に、許認可プロセス全般においてスピード感が欠如しており、その遅れが企業のプロジェクト進行や事業計画に深刻な影響を与えることである。また、汚職撲滅を推進したことの副作用として、公務員が許認可を出すことを避ける傾向が強まり、行政全体が停滞しているように感じるとのことであった。さらに、地域によって対応が異なることも多く、担当者が変われば要求される書類や条件が変更されるケースもあるとのことであった。